

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当たる翌日)
(当たる翌日が休日には、当そ)

第一号の表中

鳥取県知事 西 尾 国 次

大栄支店 東伯郡大栄町大字由良宿

東伯郡大栄町大字由良宿

北条支店 大栄支店

〔三〕 次



示

鳥取県指定金融機関の店舗の名称等の一部改正(会計課)



告

平成四年度鳥取県職員採用上級試験の実施

平成四年度鳥取県警察官採用(A)試験の実施

東伯郡大栄町大字由良宿
に改め。

に改め。

〔二〕 公 告

告 示

職員の任用に関する規則(昭和27年12月鳥取県人事委員会規則第11号)
第17条第1項の規定に基づき、採用試験について、次のとおり公告する。

平成4年5月18日

鳥取県人事委員会委員長 牧 山 正 幸

昭和五十年六月鳥取県告示第五百一十七号(鳥取県指定金融機関、鳥取
県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等についで)
の一部を次のように改正し、平成四年五月十八日から施行する。

平成四年五月十八日

1 試験の名称

平成4年度鳥取県職員採用上級試験

2 試験の区分及び採用予定者数

試験の区分	採用予定者数
行政	38名程度
土木	13名程度
建築	1名程度
化学生	1名程度
農業土木	4名程度
農芸化学	1名程度
畜産	4名程度
農業(農業一般)	9名程度
農業(生活經營)	1名程度
林業	10名程度
社会福祉	1名程度

(注) 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更される場合がある。

級相当程度の職員の職

4 給与

この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額 153,700 円のほか諸手当が支給される。

5 受験資格

受験資格は、次の表のとおりとする。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験することができない。

試験の区分	受験資格
行政	昭和38年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者
土木	
建築	
化学生	
農業土木	
農芸化学	
畜産	昭和38年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者で、農業改良助長法（昭和23年法律第165号）第14条の3に規定する改良普及員の資格（農業改良普及員に係るものに限る。）を有するもの又は同条に規定する改良普及員の資格（基礎選抜項目が農業經營であるものに限る。）を平成5年3月31日までに取得する見込みのもの
農業(農業一般)	昭和38年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者で、農業改良助長法第14条の3に規定する改良普及員の資格（生活改良普及員に係るものに限る。）を有するもの又

3 対象となる職

知事の事務部局、教育委員会の事務部局等に勤務する行政職給料表2

平成5年3月18日曜日

3

鳥取県公聴会

林業	昭和38年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者で、森林法（昭和26年法律第249号）第187条に規定する林业改良指導員の資格を有するもの又は平成5年3月31日までにこの資格を取得する見込みのもの
社会福祉	昭和38年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者で、社会福祉事業法（昭和26年法律第45号）第18条各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有するもの又は平成5年3月31日までにこの資格を取得する見込みのもの

6 第一次試験

- (1) 試験種目
教養試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式及び記述式）とし、専門試験の出題分野は、別表のとおりとする。

(2) 試験の期日

平成4年6月28日（日）

(3) 試験の場所

鳥取県立鳥取西高等学校 烏取市東町二丁目112
鳥取県立米子西高等学校 米子市大谷町200

(4) 第一次試験合格者の発表

平成4年7月上旬に鳥取県庁本庁舎（鳥取市東町一丁目220）及び第二庁舎（鳥取市東町一丁目271）の1階掲示板にその氏名を掲示して発表する。

なお、合格者は、書面で通知する。

7 第二次試験

- (1) 試験種目
論文試験、適性検査、面接試験（個別面接）及び身体検査

(2) 試験の期日及び場所
平成4年7月下旬に鳥取市において行う。8 最終合格者の発表
平成4年8月中旬に鳥取県庁本庁舎及び第二庁舎の1階掲示板にその氏名を掲示して発表する。9 採用候補者名簿及び採用方法
試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に基づき、提示した者の中から行われる。10 受験手続
(1) 受験申込書の交付
受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、中部・西部県税事務所、八頭・日野地方農林振興局、東京・大阪事務所等において交付する。(2) 受験の申込み
受験希望者は、所定の受験申込書1部に所要事項を記入の上押印し、鳥取県人事委員会事務局に提出すること。

なお、申込みができる「試験の区分」は、一つに限る。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間
ア 申込受付期間
平成3年5月18日（月）から同年6月10日（水）まで。

なお、郵送による申込みは、平成3年6月10（水）までの消印の

あるものに限り受け付ける。

イ 申込受付時間

8時30分から17時まで(土曜日は12時まで)。ただし、日曜日及び第2・第4土曜日は、受け付けない。

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、鳥取県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験申込書の請求、受験に関する問合せ等を郵便によって行う場合には、72円切手をはった、あて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

報公監取

日曜月18日5年4成平

別表

専門試験(多肢選択式及び記述式)出題分野一覧表

試験の区分	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画
建築	数学・物理、材料学、構造力学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工

化 學	數學・物理、物理化學、分析化學、無機化學、無機工業化學、有機化學、有機工業化學、化學工學
農業土木	數學、應用力学、水理學、測量、土壤物理、農業水利、土壤改良、農地造成、農業造構、材料・施工、農業機械、農學一般
農芸化學	物理化學、分析化學、無機化學、有機化學、生物化學、土壤學・植物栄養學・肥料學、食品化學・食品貯藏加工學、應用微生物學
畜 產	家畜育種學、家畜繁殖學、家畜衛生學、畜產利用學、農業經營、養學、飼科學、家畜衛生學、畜產一般、農業經營一般
農 業	栽培學・育論、作物學、園芸學、育種遺伝學、植物病理學、昆蟲學、土壤肥料學、植物生理學、畜產一般、農業經濟一般
農 (農業一般)	虫學、土壤肥料學、植物生理學、畜產一般、農業經濟一般
農 (生活經營)	家政學原論、農業經營一般、被服學、食物學、住居學、家族關係、保健衛生學、農學一般
林 業	林業政策、林業經營學、造林學、林業工學、林產一般、防火工學
社會福 祉	社會福祉概論(社会保障を含む)、社會學概論、社會心理学及び一般心理學、社會調查

職員の任用に関する規則（昭和27年12月鳥取県人事委員会規則第11号）

第17条第1項の規定に基づき、採用試験について、次のとおり公告する。

平成4年5月18日

鳥取県人事委員会委員長 牧 山 正 幸

平成4年7月19日（日）

(3) 試験の場所

鳥取県立鳥取西高等学校 烏取市東町二丁目112

鳥取県西部総合事務所講堂 米子市糸町一丁目160

(4) 第一次試験合格者の発表

平成4年8月中旬に鳥取県庁本庁舎（鳥取市東町一丁目220）及び
第二庁舎（鳥取市東町一丁目271）の1階掲示板にその氏名を掲示し
て発表する。

なお、合格者には、書面で通知する。

7 第二次試験

(1) 試験種目

面接試験（個別面接）、適性検査、身体検査及び体力検査
なお、身体検査の項目及び基準は、別表のとおりとする。

(2) 試験の期日及び場所

平成4年8月下旬に鳥取市において行う。

8 最終合格者の発表

平成4年9月中旬に鳥取県庁本庁舎及び第二庁舎の1階掲示板にその
氏名を掲示して発表する。

なお、合格者には、書面で通知する。

9 採用候補者名簿及び採用方法

採用候補者名簿を作成し、最終合格者を得点順に記載する。採用は、この名簿に基づき、提示した者の中から行われる。

と。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、鳥取県中部・西部県税事務所、八頭・日野地方農林振興局、鳥取県警察本部警務部警務課又は県内の各警察署、警察官派出所若しくは警察官駐在所等において交付する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書1部に所要事項を記入の上押印し、鳥取県人事委員会事務局に提出すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

ア 申込受付期間

平成4年5月18日（月）から同年6月30日（火）まで。

なお、郵送による申込みは、平成3年6月30日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 申込受付時間

8時30分から17時まで（土曜日は12時まで）。ただし、日曜日及び第2・第4土曜日は、受け付けない。

11 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問合せは、鳥取県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験申込書の請求、受験に関する問合せ等を郵便によって行う場合には、72円切手をはった、あて先明記の返信用封筒を必ず同封するこ

別表

身体検査の項目及び基準一覧表

検査項目	基準
身長	160センチメートル以上であること。
体重	47キログラム以上であること。
胸囲	78センチメートル以上であること。
視力	両眼とも、裸眼視力が0.6以上であること又は裸眼視力が0.1以上で、かつ、矯正視力が1.0以上であること。
弁色力	正常であること。
聴力	正常であること。
一般内科系検査	正常であること。
四肢の運動機能	職務遂行に支障のないこと。

田曜日 平成5年5月18日